



RoHS 指令関連情報

欧州委員会は、閾値の規則案を、EC 環境理事会に提案しました。電気電子機器の新規製造で認められる最大濃度値は、均質材料重量で、鉛、水銀、六価クロム、PBB 及び PBDE が 1000ppm、カドミウムが 100ppm としています。

均質材料の定義は、「機械的に異なる材料に分解できない材料」としています。「均質」とは、プラスチックなどの「構成物全体が均一」として理解されます。また、「機械的に分離」とは、ねじの取り外し、切断、研磨の工程などの機械的行為によって材料が分離されることを意味します。遅くとも 12 月 23 日までに承認される見通しです。

また、IEC (国際電気標準会議) では、EuP (エネルギー使用製品に対するエコデザイン要求設定枠組み) 指令案と RoHS 指令について横断的な規格を作成する為に、「新環境技術委員会」の設置を決めました。IEC で日本主導の国際規格を策定しますと、日本の電気・電子製品が世界市場で優位な立場を確保することが可能となります。

日本の動向は、EU の RoHS 指令に対応するため、日本版 RoHS 検討会を設置します。消費者が商品の環境配慮の度合いを比較検討できるよう、電気・電子機器製品に有害化学物質含有の表示を義務付ける方針です。経済産業省では、EU と同様に 2006 年 7 月の施行を目指しています。

資料:2004 年 10 月 13、20 日付 環境 goo、環境新聞
機器分析箇所 市川雅俊

廃掃法施行規則、最終処分場基準公布 環境省

廃棄物処理法施行規則と一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分場技術基準の改正が平成 16 年 10 月 27 日付けで公布、一部が施行されました。

今回の改正は、硫酸ピッチの処理基準の設定、事故発生時の措置を講じなければならない廃棄物処理施設の指定、廃棄物処理施設の設置許可申請時に生活環境影響調査書を添付しなくてよい特例についての規定整備、産廃収集運搬車での許可証の写し備え付けと許可番号表示の義務化、

最終処分場での年 1 回の残余容量把握と記録・閲覧の義務化、ミニ処分場での廃棄物埋立処分基準の具体化・明確化、熱分解施設の処理基準の明確化、既存の製造設備を活用した廃棄物焼却施設の構造・維持管理基準の合理化、焼却に係わる廃棄物処理基準の見直し、管理型最終処分場のほう素、ふっ素、アンモニア、硝酸・亜硝酸化合物の排水基準の見直し、などの廃棄物処理施設の規制合理化措置に関連し、細則や具体的な措置内容を整備した内容となっています。なお、今回施行されたのは、
、
、
についてのみ、
、
については 16 年 12 月 10 日、それ以外については 17 年 4 月 1 日に施行予定。また、
、
については経過措置が設けられる見込みです。

資料:2004 年 10 月 27 日付 EIC ネット
総務箇所 横山美代子

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1. 15 年ダイオキシン類調査結果 環境省 | 7. PRTR アンケート調査結果 環境省 |
| 2. 15 年度一般廃棄物処分場調査結果 環境省 | 8. 温泉の表示徹底 環境省 |
| 3. 15 年度輸入米の残留農薬検査結果 厚労省 | 9. 15 年度農用地土壌汚染調査結果 環境省 |
| 4. ダイオキシン類簡易測定法導入方向性案 環境省 | 10. 水質汚濁に係る農薬登録基準設定 環境省 |
| 5. PRTR 対象 200 物質 HP に公開 NITE | 11. VOC 排出抑制対策のヒヤリング開始 環境省 |
| 6. ノルフェナル、ノルフェナルヒキレート 自主管理事例 | 12. ダイオキシン類汚染土壌浄化技術評価結果 環境省 |



事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサンテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

